

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 放課後の居場所について	本町では児童が安全・安心な放課後の時間を過ごせる居場所づくりとして「おながわ放課後楽校」の取組が実施されています。ただ、令和7年度で事業は終了するとのことで保護者に通知が出されていますが、そこで伺います。 (1) 放課後楽校は児童の居場所づくりに止まらず、多世代との交流や学びの場としても活用されており、事業の継続を望む声も多いと認識しています。今回の事業終了に至った経緯について伺います。 (2) 代わりとなる講座を検討されているとのことですが、頻度や確実に実施されるのかも示されておらず、保護者や児童の中には、放課後の居場所がなくなるのではと不安が生じていると認識しています。スポット的ではなく継続的な講座の開催による放課後の居場所づくりが求められていると思いますが、見解を伺います。 (3) 放課後楽校の終了に伴い、放課後児童クラブへの児童の集中が懸念されますが、全ての児童の受入れ態勢は整っているのか、見解を

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
2 総合運動公園の施設整備について	伺います。
	(質問の相手：町長、担当課長)
	1983年に開館した女川町総合運動公園は、町内外の各種団体や大会などで多くの方に利用され、利用者の数も東日本大震災やコロナ禍を経て、近年では増加傾向にあります。先人が築いた施設をさらに充実させるための施設整備について伺います。
	(1) 各施設の老朽化に伴い、近年では大体育室の床張替え工事や野球場スタンドの防水工事など大掛かりな工事が実施されましたが、施設全体が老朽化しており、庭球場周辺では冬場に使えないトイレや停止したままの時計など、利用者からは不便で整備すべきだとの声が寄せられます。今後の施設の整備計画について伺います。
	(2) 昨年の議会で総合体育館の災害時や暑さを含めたエアコンの整備について取り上げました。夏の暑さは年々厳しさを増しており、災害も待つてはくれません。
	役場内での議論を加速し、国の交付金等の活

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
	用も検討しながら整備を進めていくべきと考えます。新年度での取組について伺います。 (3) 女川町子ども計画の保護者アンケートにおいて、「子育てに関して悩んでいること・気になること」の項目では依然として「近所に公園や子どもを遊ばせる場所がないこと」が最上位です。夏の猛暑や冬の寒さを避けながら安心して屋内で遊べる場所が求められています。 第二体育館（旧女川小学校体育館）を活用し、子どもの屋内遊び場を通じて多世代の交流を生み出す施設として整備することを提案します。既存の利用団体の活動場所を確保しつつ、町内の子育て環境を充実させ、町外からも人を呼び込める施設にすることで、有効活用が図られると考えますが、見解を伺います。 (質問の相手：町長、教育長、担当課長)